主唱 / 法務省

Since 1951

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

“社会を明るくする運動”とは？

犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、
犯罪や非行のない地域社会を作ろうとする全国的な運動です。
地域には立ち直りを支えるため、様々な活動をしている人がいます。
皆さんも何ができるか一緒に考え、できることから始めてみませんか。

「更生保護」の話

ホゴちゃんの更生物語

「更生保護」って何だろう？

罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。
更生保護は、罪を償い、再出発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。

「保護司」ってどんな人？

地域で更生保護の活動を担うボランティアです。
犯罪や非行をした人たちからの相談に乗ったり、助言を行うほか、それぞれの地域で犯罪や非行をした人の立ち直りや犯罪予防のための啓発活動を行っています。

「協力雇用主」ってどんな人？

犯罪や非行をした人の事情を理解した上で、積極的に雇用することで立ち直りに協力する民間の事業者です。
ほかにも、更生保護のボランティアとして、女性のもつあたたかさや細やかさを生かして、犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行う**「更生保護女性会」**や、非行少年に「兄」や「姉」のような立場で接し、少年の立ち直りや自立を支援する青年ボランティア団体**「BBS会」**が活動しています。

犯罪や非行のない明るい社会へ！

地域の人たちがそれぞれの立場でかかわっていくことが大切です。ご理解、ご協力をお願いします。

「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」は、犯罪や非行のない幸福で明るい社会を願うシンボルです。

お問い合わせはお近くの保護観察所まで

保護観察所	検　索

更生保護に携わるボランティアや活動情報は

更生保護ネットワーク	検　索

毎年７月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。